

# 内航船省エネルギー格付制度の概要

- 申請者（船舶の所有者、運航者、造船所、船舶を利用する荷主等）の希望に応じ、国交省が内航船の環境性能を「見える化」（評価）する制度。
- 申請事業者は、格付によって客観的に船舶の環境性能が評価されることで、環境対策に関心のある荷主や消費者等へ、環境性能のよい船舶を建造、運航していること等PRが可能。
- 本制度の普及等を通じて、地球温暖化対策計画における内航海運のCO<sub>2</sub>排出量削減目標（2030年度において、2013年度比157万トン削減）の達成を目指す。

荷主や消費者に環境性能のよい船舶を建造、運航していること等をPRしたい！



申請者（船舶の所有者、運航者、造船所、船舶を利用する荷主）は、海事局へ船舶の格付及びロゴマークの使用許可を申請

申請内容を審査後、格付を付与し、ロゴマークの使用を許可



国土交通省  
海事局  
海洋・環境政策課

## 格付の種類

申請船の環境性能を、基準値より何%改善しているかに応じて、星1つ～5つで評価を行います。なお、計算方法に応じて星の色が異なります。

改善率 計算方法*	0%以下	0%～ 5%未満	5%以上 10%未満	10%以上 15%未満	15%以上 20%未満	20%以上
EEDI	評価無し	★	★★	★★★	★★★★	★★★★★
代替手法	評価無し	★	★★	★★★	★★★★	★★★★★
暫定運用手法	評価無し	★	★★	★★★	★★★★	★★★★★

※EEDI：1トンの貨物を1マイル運ぶのに必要なCO<sub>2</sub>排出量を用いる計算方法  
 代替手法：水槽試験を実施しない等のためEEDIを算出できない場合に行う計算方法  
 暫定運用手法：代替手法で基準値の設定がない船舶に用いることのできる計算方法

※本制度の詳細や申請方法等は右記URLをご覧ください。[https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime\\_tk7\\_000021.html](https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_tk7_000021.html)

## ロゴマーク

船体や名刺、ホームページ等で、右図のようなロゴマークを使用することができます。



また、ロゴマークの下部に☆等を表示することができます。